逗子市 -Press Release-

2022年5月27日 逗 子 市

男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例 逗子市議会第2回定例会に提案します

●男女平等参画社会の実現に向けた取組をより一層進めるため条例を新制定

本市では、1996年に「ずし女性プラン」を策定して以降、男女平等参画社会の実現に向けた 取組を計画的に進めてまいりましたが、性別による役割分担意識やそれに基づく社会慣行等は 未だ根強く存在しています。こうしたことから、市を挙げて、取り組みをより一層進めるため、 基本理念を定める条例を提案いたします。制定されれば、県内では、横浜市、川崎市、横須賀 市、相模原市及び鎌倉市に次いで6例目となります(神奈川県を含むと7例目)。

●性的少数者の権利の保護など多様性を尊重する社会の実現をめざして

併せて、性的少数者の権利の保護も条例に盛り込むこととし、性別や性自認又は性的指向による人権侵害の禁止、本人の同意のない性自認又は性的指向の公表禁止(アウティングの禁止)などの禁止事項を定めます。性的少数者に配慮した条例は、全国的にはまだ少なく、県内では横須賀市に次いで2例目となります。

●ずし男女共同参画プラン 2022 を令和 4 年度中に改定

この条例をより実効性の高いものとするため、現在の推進計画である「ずし男女共同参画プラン 2022(計画期間平成 28 年度~令和4年度)を令和4年度中に改定し、性的少数者の権利擁護など、新たな要素を盛り込む予定です。

【付属資料】

資料1:逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例の概要

本件に関するお問い合わせ先:

市民協働部市民協働課 石井、松下 電話: 046-873-1111 内線 262